Credit Guarantee Corporation of SHIGA-KEN

Monthly Data

2017 March 3



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

３月から取扱開始！

大口無担保保証制度

ロングラン

金融機関が推薦する一定の財務要件を満たす中小企業者へ大口無担保の信用保証を提供することにより、中小企業金融の円滑化及び事業の発展に資することを目的に創設しました。

対象者

○当協会の保証対象要件に該当する中小企業者（法人）であること。
○引き続き２年以上事業を営み、決算書を２期（１期12か月）提出できること。
○公租公課について完納していること。
○下表の基準１、基準２あるいは基準３においてそれぞれ（1）（2）のうち１項目及び（3）（4）のうち１項目該当すること。
○実態バランスシートにおいて債務超過でないもの。

項目	基準１	基準２	基準３
純資産	5,000万円以上 ３億円未満	３億円以上 ５億円未満	５億円以上
（1）自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
（2）純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
（3）使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
（4）ｲﾝﾀﾚｽﾄ・ｶﾊﾞﾚｯｼﾞ・ﾚｰｼｵ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

保証限度額
２億円（申込金額は30百万円以上、百万円単位とする。）
ただし、一般無担保保証80百万円と一般普通保証200百万円の合計280百万円以内

資金使途
事業資金（実需資金に限る。不動産取得資金は除く。）

保証期間
10年以内

貸付形式
証書貸付または手形貸付

返済方法
均等分割返済または期日一括返済

貸付利率
金融機関所定利率

担保
不要

保証料率を
一般保証より20%
引き下げ！

連帯保証人
原則として、法人の代表者以外は徴求しない

信用保証料率

（単位：%）

カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36

※会計処理に関する割引0.1%は利用可能です。
会計処理に関する割引制度は、①「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく割引及び②「会計参与設置会社」に対する割引があり、**①については、平成29年6月30日の保証申込受付分をもって取扱を終了します。**

取扱金融機関
基本約定書締結金融機関

添付書類
○大口無担保保証資格要件確認票兼支店長推薦書
○納税証明書その３の３

その他
貸付実行後、金融機関において業況把握を行った上で、保証先企業から決算期ごとに決算書を提出していただきます。

取扱期間
平成29年３月１日（水）から平成30年３月30日（金）（保証申込受付分まで）

【お問い合わせ先】 滋賀県信用保証協会　保証部　保証第１課／第２課　TEL：077-511-1321／1322

保 証 概 況

平成29年2月

平成29年2月末の保証承諾額は753億65百万円(前年比88.8%)となった。

制度別では、一般保証402億22百万円(同95.5%)、セーフティネット保証51億20百万円(同69.4%)、緊急経済対策資金保証77億27百万円(同90.0%)となった。借換保証は390億2百万円(構成比51.8%)となった。

(単位：百万円・%)

区　分	当月中				年度累計			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	691	7,728	101.6	91.3	7,230	82,900	91.4	88.8
保証承諾	628	6,424	101.6	87.2	6,856	75,365	91.3	88.8
保証債務残高	—	—	—	—	28,578	251,858	95.7	92.7
代位弁済(元利)	32	235	78.0	63.0	338	2,542	122.9	89.0

■ 保証申込

当月中の保証申込は、691件(前年同月比101.6%)、77億28百万円（同91.3%)となった。
1件あたりの保証申込額は11,183千円(同89.8%)となった。

■ 保証承諾

当月中の保証承諾は、628件(前年同月比101.6%)、64億24百万円（同87.2%)となった。
1件あたりの保証承諾額は10,230千円(同85.8%)となった。

金融機関群別　前年同月比(金額)

「地方銀行」	75.2 %	「第二地方銀行」	136.8 %	「信用金庫」	82.0 %
「信用組合」	77.3 %	「都市銀行」	130.0 %	「政府系金融機関」	49.4 %
「農協系金融機関」	－ %				

制度群別　前年同月比(金額)

「一般・協会制度」	93.1 %	「保険連動制度」	37.9 %
「滋賀県制度」	91.1 %	「市町制度」	93.2 %

業種別　前年同月比(金額)

製造業	93.1 %	非製造業	85.9 %

建設業	製造業	サービス業	小売業	卸売業
102.1 %	93.1 %	96.6 %	58.3 %	69.3 %

■ 保証債務残高

当月末の保証債務残高は、28,578件(前年同月比95.7%)、2,518億58百万円（同92.7%)となった。
1件あたりの保証債務残高は8,813千円(同96.9%)となった。

■ 代位弁済

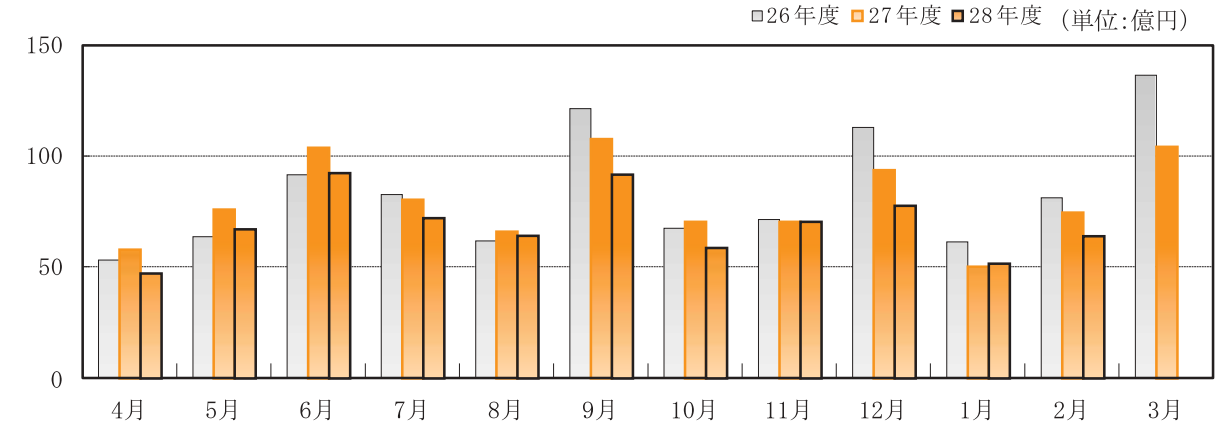
当月中の代位弁済は、32件(前年同月比78.0%)、2億35百万円（同63.0%)となった。
1件あたりの代位弁済額は7,329千円(同80.7%)となった。

■ 保証利用企業者数

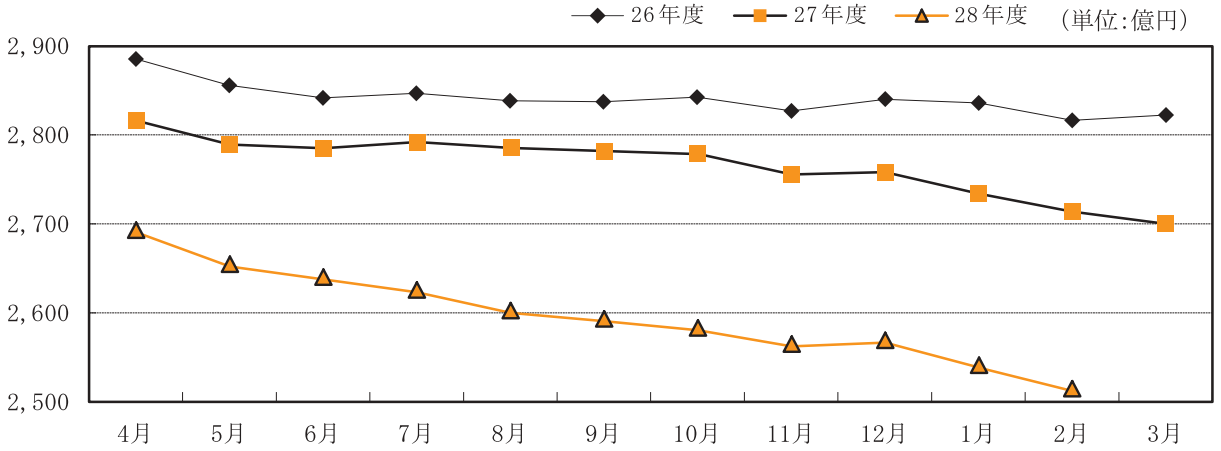
当月末の保証利用企業者数は、14,069先(前年同月比96.6%)となった。
1先あたりの保証債務残高は17,902千円(同96.0%)となった。

各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

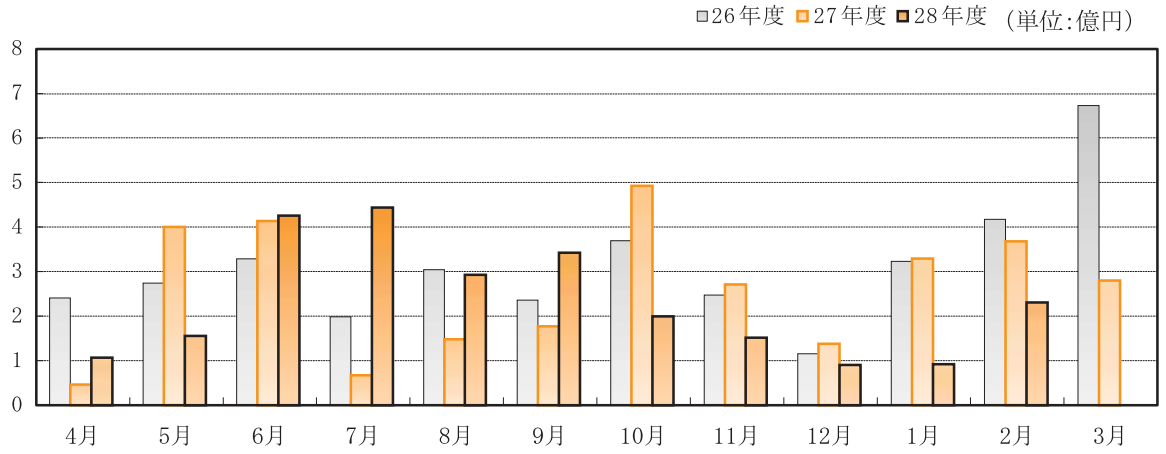
保証承諾の推移



保証債務残高の推移



代位弁済の推移



金融機関別保証状況（平成２９年２月）

（単位：百万円・%）

金融機関名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
地方銀行	294	3,163	3,541	39,485	84.7	14,565	132,734	91.0	52.7	147	1,148	91.5	0.86
滋賀	274	2,991	3,299	35,990	84.0	13,515	122,524	90.6	48.6	138	1,125	96.3	0.92
大垣共立	3	75	40	610	140.6	195	1,946	88.6	0.8	0	0	—	—
福井	0	0	3	19	34.2	26	151	77.5	0.1	0	0	—	—
京都	17	97	199	2,866	89.8	824	8,043	99.6	3.2	9	23	30.5	0.29
近畿大阪	0	0	0	0	—	2	6	80.0	0.0	0	0	—	—
百五	0	0	0	0	—	3	63	134.2	0.0	0	0	—	—
第二地方銀行	99	1,693	1,018	17,222	100.6	4,664	53,578	94.5	21.3	60	540	60.5	1.01
関西アーバン	99	1,693	1,018	17,222	100.6	4,664	53,578	94.5	21.3	60	540	60.5	1.01
信用金庫	195	1,249	1,891	14,581	84.3	7,773	53,531	94.6	21.3	106	698	109.5	1.30
京都	14	112	211	2,794	65.9	1,317	13,029	87.4	5.2	32	276	85.3	2.12
湖東	48	222	415	2,297	79.4	1,604	8,454	96.2	3.4	20	67	152.4	0.79
滋賀中央	73	456	793	5,622	86.4	2,920	19,305	96.0	7.7	49	337	132.5	1.74
長浜	49	283	389	2,806	92.7	1,638	10,334	98.5	4.1	2	10	318.3	0.09
京都中央	11	175	82	1,052	165.1	289	2,338	106.2	0.9	3	9	66.7	0.38
北伊勢上野	0	0	1	10	—	5	71	83.4	0.0	0	0	—	—
信用組合	33	218	335	2,436	103.6	1,331	7,920	95.2	3.1	24	151	207.6	1.91
滋賀県	31	214	323	2,324	103.3	1,306	7,770	95.2	3.1	19	117	161.5	1.51
滋賀県民	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
近畿産業	2	4	12	112	124.8	21	134	103.3	0.1	1	27	—	20.08
京滋	0	0	0	0	—	4	17	55.7	0.0	4	7	—	40.12
都市銀行	3	65	27	824	111.7	125	2,543	88.6	1.0	1	5	—	0.19
みずほ	0	0	1	50	45.5	29	670	76.0	0.3	0	0	—	—
りそな	0	0	6	283	95.0	24	817	100.7	0.3	0	0	—	—
三菱東京ＵＦＪ	2	45	13	315	146.5	42	682	92.8	0.3	1	5	—	0.72
三井住友	1	20	7	176	153.0	30	373	84.9	0.1	0	0	—	—
政府系金融機関	4	36	43	816	108.8	119	1,551	109.5	0.6	0	0	—	—
商工組合中央金庫	4	36	43	816	108.8	119	1,551	109.6	0.6	0	0	—	—
日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
農協系金融機関	0	0	1	1	—	1	1	—	0.0	0	0	—	—
滋賀県信用農業協同組合連合会	0	0	1	1	—	1	1	—	0.0	0	0	—	—
その他の金融機関	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
合計	628	6,424	6,856	75,365	88.8	28,578	251,858	92.7	100.0	338	2,542	89.0	1.01

制度別保証状況（平成２９年２月）

（単位：百万円・%）

制度名	保証承諾 当月中 件数	保証承諾 当月中 金額	保証承諾 年度累計 件数	保証承諾 年度累計 金額	保証承諾 年度累計 前年比	保証債務残高（A） 件数	保証債務残高（A） 金額	保証債務残高（A） 前年比	保証債務残高（A） 構成比	代位弁済（B） 年度累計 件数	代位弁済（B） 年度累計 金額	代位弁済（B） 年度累計 前年比	代弁率 B/A
一般・協会制度保証	513	4,990	5,332	55,441	91.2	14,825	127,988	102.2	50.8	154	889	95.6	0.69
一般保証	284	3,230	3,489	40,222	95.5	9,001	88,220	106.2	35.0	118	740	104.1	0.84
提携保証	23	300	241	2,449	63.7	1,219	9,205	74.2	3.7	8	42	34.0	0.45
小口零細企業保証	12	50	167	541	110.4	489	1,067	106.7	0.4	9	11	94.4	1.06
ゴー・アップ関連	（平成18年度、19年度、20年度実施）					44	361	79.1	0.1	1	4	28.5	1.24
エコ・サポート保証	9	38	63	385	46.2	411	1,801	99.2	0.7	1	2	—	0.12
ＢＣＰ推進保証	0	0	0	0	—	1	7	57.3	0.0	0	0	—	—
カードローン根保証	36	175	499	2,155	96.5	1,153	4,751	95.2	1.9	1	4	55.0	0.09
カードＳｍｉｌｅ	59	182	257	730	86.3	631	1,763	126.6	0.7	1	5	249.3	0.28
当座貸越根保証	4	105	58	1,313	90.0	129	2,781	92.0	1.1	0	0	—	—
やくしん保証	0	0	0	0	—	17	273	79.8	0.1	0	0	—	—
商手割引根保証	1	15	3	37	78.7	3	37	78.7	0.0	0	0	—	—
グランドアップ	（平成24年度、25年度実施）					521	1,890	66.8	0.8	7	17	29.6	0.92
アシストライン	39	692	444	6,987	80.2	1,103	15,132	113.7	6.0	8	63	—	0.41
小規模特別保証	46	205	107	420	—	79	278	—	0.1	0	0	—	—
経営力強化保証	0	0	2	129	62.9	18	329	75.7	0.1	0	0	—	—
経営者保証ガイドライン対応保証	0	0	1	30	—	4	45	105.8	0.0	0	0	—	—
条件変更改善型借換保証	0	0	1	42	—	1	42	—	0.0	0	0	—	—
その他	0	0	0	0	—	1	5	90.6	0.0	0	0	—	—
保険連動制度保証	11	281	196	5,346	82.5	3,708	45,362	85.1	18.0	81	790	92.0	1.74
特別小口保証	0	0	2	6	190.0	3	8	286.3	0.0	0	0	—	—
海外投資関係保証	0	0	0	0	—	5	79	83.5	0.0	0	0	—	—
経営安定関連保証	6	128	59	1,574	81.6	3,056	29,868	77.0	11.9	76	736	88.9	2.47
経営革新関連保証	0	0	1	10	—	7	175	96.7	0.1	0	0	—	—
創業等関連保証	0	0	1	15	88.2	14	47	106.8	0.0	0	0	—	—
創業関連保証	2	6	15	110	121.1	58	263	137.2	0.1	2	5	—	2.02
再挑戦支援保証	0	0	0	0	—	1	4	87.0	0.0	0	0	—	—
支援創業関連保証	0	0	0	0	—	1	2	89.2	0.0	0	0	—	—
特定社債保証	1	40	30	1,712	82.0	127	6,792	112.0	2.7	0	0	—	—
流動資産担保融資保証	2	108	10	398	80.3	11	593	71.1	0.2	0	0	—	—
異分野連携新事業分野開拓関連保証	0	0	0	0	—	3	25	99.1	0.0	0	0	—	—
地域産業集積関連保証	0	0	0	0	—	1	91	90.1	0.0	0	0	—	—
金融安定化特別保証制度	（平成13年3月31日廃止）					15	74	75.1	0.0	1	11	—	15.40
東日本大震災復興緊急保証	0	0	0	0	—	213	2,880	76.3	1.1	1	29	95.1	0.99
経営改善サポート保証	0	0	78	1,521	82.3	193	4,461	145.7	1.8	1	8	—	0.18
滋賀県制度保証	102	1,147	1,300	14,483	82.8	9,851	78,168	84.3	31.0	98	852	80.3	1.09
経営支援資金 一般枠	3	6	27	133	60.1	149	492	73.7	0.2	1	1	4.9	0.23
経営支援資金 小規模企業者枠	5	25	115	519	84.9	906	1,946	83.1	0.8	12	32	227.7	1.66
経営支援資金 小規模企業者つなぎ枠	0	0	2	3	75.0	7	7	85.0	0.0	1	0	—	2.67
経営支援資金 小規模企業者特別枠	8	27	88	248	97.4	176	419	198.4	0.2	0	0	—	—
セーフティネット資金 新規枠	8	54	120	1,307	101.9	2,812	14,571	74.2	5.8	13	66	30.9	0.45
セーフティネット資金 借換枠	8	130	112	2,223	53.4	2,426	30,348	75.3	12.0	35	516	87.1	1.70
政策推進資金 新事業促進枠	1	9	4	39	387.9	36	426	98.6	0.2	1	4	—	0.84
政策推進資金 成長産業育成枠	0	0	5	56	1850.0	16	98	165.1	0.0	0	0	—	—
政策推進資金 再生支援枠	1	8	53	716	96.0	167	2,282	99.6	0.9	4	49	69.6	2.16
政策推進資金 CO2排出量削減枠	（平成26年3月31日廃止）					2	2	80.2	0.0	0	0	—	—
政策推進資金 省エネ枠	2	16	30	221	48.6	501	2,626	93.6	1.0	1	7	—	0.25
政策推進資金 経営力強化枠	2	54	5	229	472.2	17	411	105.2	0.2	0	0	—	—
政策推進資金 空き家・空き店舗再生枠	0	0	2	14	—	2	14	—	0.0	0	0	—	—

制度名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
短期事業資金（通常枠）	16	70	135	646	91.7	72	366	96.1	0.1	1	3	32.0	0.82
開業資金 創業枠	0	0	56	359	99.1	503	1,453	91.9	0.6	14	52	327.6	3.60
開業資金 創業サポート枠	1	6	3	16	—	2	9	—	0.0	0	0	—	—
開業資金 女性創業枠	0	0	8	29	149.9	42	102	104.4	0.0	2	7	—	6.81
開業資金 成長枠	（平成28年3月31日廃止）					17	33	76.4	0.0	0	0	—	—
緊急経済対策資金（新規枠）	10	47	158	952	78.9	658	3,460	94.6	1.4	3	19	—	0.55
緊急経済対策資金（借換枠）	37	696	377	6,775	91.8	1,254	18,002	110.0	7.1	9	94	81.6	0.52
滋賀の新しい産業づくり促進資金	（平成26年3月31日廃止）					2	12	55.7	0.0	0	0	—	—
中小企業金融円滑化促進資金	（平成15年3月31日廃止）					7	48	88.4	0.0	0	0	—	—
立地促進資金保証	0	0	0	0	—	1	51	99.3	0.0	0	0	—	—
震災緊急対策資金（新規枠）	（平成25年3月31日廃止）					40	536	73.2	0.2	0	0	—	—
震災緊急対策資金（借換枠）	（平成25年3月31日廃止）					36	456	68.5	0.2	1	1	—	0.25
市町制度保証	2	6	28	95	72.1	194	339	77.7	0.1	5	12	129.7	3.43
市町小口簡易資金	0	0	19	58	95.6	170	254	68.7	0.1	5	12	129.7	4.59
長浜市創業支援	2	6	9	37	52.1	24	85	127.2	0.0	0	0	—	—
合計	628	6,424	6,856	75,365	88.8	28,578	251,858	92.7	100.0	338	2,542	89.0	1.01

業種別保証状況（平成２９年２月）

（単位：百万円・%）

業種名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
製造業	96	1,249	1,003	12,677	87.9	5,126	53,961	90.8	21.4	29	230	34.5	0.43
農林漁業	0	0	9	49	65.8	34	186	89.1	0.1	0	0	—	—
鉱業	1	25	7	102	97.1	26	499	94.7	0.2	0	0	—	—
建設業	220	1,952	2,326	22,732	86.0	7,891	63,140	92.8	25.1	69	520	61.6	0.82
卸売業	37	495	461	5,772	82.5	1,870	18,940	87.5	7.5	40	352	130.0	1.86
小売業	90	711	1,057	10,787	92.8	4,536	36,447	92.7	14.5	85	743	154.3	2.04
飲食業	44	447	396	3,247	119.3	1,812	11,316	94.1	4.5	34	206	87.2	1.82
運送倉庫業	20	278	208	3,994	118.1	930	12,706	92.8	5.0	17	142	—	1.12
サービス業	86	929	1,016	9,710	81.3	4,490	35,659	94.2	14.2	53	317	126.3	0.89
不動産業	21	242	285	5,512	95.4	1,051	13,060	100.0	5.2	8	21	19.5	0.16
その他の産業	13	95	88	783	56.4	812	5,944	101.1	2.4	3	12	—	0.20
合計	628	6,424	6,856	75,365	88.8	28,578	251,858	92.7	100.0	338	2,542	89.0	1.01

市町別保証状況（平成２９年２月）

（単位：百万円・％）

市町名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
大津市	92	849	1,156	14,434	86.6	4,876	46,410	93.1	18.4	71	530	97.8	1.14
彦根市	61	979	639	6,844	86.7	2,687	23,214	91.7	9.2	42	335	314.0	1.44
長浜市	84	750	839	8,292	89.2	3,294	28,543	95.3	11.3	7	73	104.8	0.26
近江八幡市	29	196	420	4,188	83.2	1,716	14,957	89.5	5.9	24	217	46.2	1.45
草津市	55	694	549	6,617	86.1	2,056	19,640	92.2	7.8	41	365	84.7	1.86
守山市	33	261	304	3,328	89.1	1,423	11,904	93.5	4.7	18	92	31.5	0.77
栗東市	22	277	267	3,721	85.3	1,237	13,094	91.5	5.2	22	176	66.5	1.34
甲賀市	37	419	455	4,659	89.9	2,100	16,873	90.6	6.7	33	285	166.6	1.69
野洲市	30	273	285	2,746	90.8	1,050	8,915	93.6	3.5	6	17	134.4	0.19
湖南市	22	300	248	3,355	98.6	1,097	11,040	91.5	4.4	4	25	1,212.6	0.23
高島市	33	396	283	3,429	104.2	1,315	11,533	93.5	4.6	4	12	12.6	0.10
東近江市	71	556	691	6,547	87.0	2,842	22,072	91.8	8.8	34	273	103.2	1.24
米原市	24	226	237	2,524	104.6	812	7,008	97.5	2.8	6	37	—	0.53
日野町	9	30	114	954	89.3	524	3,277	96.3	1.3	9	28	—	0.85
竜王町	4	53	84	967	102.5	353	3,125	96.6	1.2	4	17	—	0.56
愛荘町	9	63	141	1,354	78.9	583	5,599	93.7	2.2	1	3	2.9	0.05
豊郷町	6	68	51	640	87.3	203	1,804	94.4	0.7	7	41	—	2.26
甲良町	2	8	54	443	95.3	217	1,519	91.3	0.6	4	11	—	0.72
多賀町	5	30	39	321	75.8	193	1,332	89.2	0.5	1	3	8.3	0.21
合計	628	6,424	6,856	75,365	88.8	28,578	251,858	92.7	100.0	338	2,542	89.0	1.01



市町別小口簡易資金保証状況（平成２９年２月）

（単位：百万円・%）

市町名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
大津市	0	0	10	29	66.6	61	86	77.2	33.8	2	3	54.6	3.31
彦根市	0	0	2	9	105.6	17	32	74.8	12.6	1	6	—	17.94
長浜市	0	0	0	0	—	2	6	75.2	2.3	0	0	—	—
近江八幡市	0	0	0	0	—	2	1	24.4	0.5	0	0	—	—
草津市	0	0	0	0	—	5	10	51.9	4.0	0	0	—	—
守山市	0	0	0	0	—	1	0	4.6	0.0	0	0	—	—
栗東市	0	0	0	0	—	5	7	48.1	2.6	0	0	—	—
甲賀市	0	0	1	6	—	14	25	67.1	9.7	0	0	—	—
野洲市	0	0	0	0	—	1	2	52.6	0.8	0	0	—	—
湖南市	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
高島市	0	0	0	0	—	4	4	35.9	1.5	1	0	—	9.28
東近江市	0	0	2	8	—	36	56	71.1	22.0	0	0	—	—
米原市	0	0	0	0	—	1	1	42.8	0.3	0	0	—	—
日野町	0	0	3	3	82.9	15	14	73.1	5.4	0	0	—	—
竜王町	0	0	0	0	—	2	4	83.2	1.6	0	0	—	—
愛荘町	0	0	1	2	—	1	2	146.6	0.7	0	0	—	—
豊郷町	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
甲良町	0	0	0	0	—	1	3	75.0	1.1	0	0	—	—
多賀町	0	0	0	0	—	2	3	35.9	1.2	1	3	—	93.38
合計	0	0	19	58	95.6	170	254	68.7	100.0	5	12	129.7	4.59



プロパー協調融資保証制度（アシストライン）
金融機関別保証状況（平成２９年２月）

（単位：百万円・％）

金融機関名	保証承諾					保証債務残高(A)				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
滋賀銀行	25	381	240	3,859	74.3	585	8,310	108.2	54.9	5	36	—	0.43
大垣共立銀行	0	0	0	0	—	7	64	76.4	0.4	0	0	—	—
福井銀行	0	0	0	0	—	1	2	89.3	0.0	0	0	—	—
京都銀行	1	8	5	130	31.0	40	673	102.8	4.4	0	0	—	—
関西アーバン銀行	5	240	46	1,388	143.9	125	2,454	140.6	16.2	1	7	—	0.27
京都信用金庫	1	5	13	233	30.2	80	1,101	95.5	7.3	2	20	—	1.83
湖東信用金庫	1	8	22	135	73.4	43	282	112.2	1.9	0	0	—	—
滋賀中央信用金庫	2	6	69	634	90.6	134	1,275	127.8	8.4	0	0	—	—
長浜信用金庫	1	6	7	71	355.5	12	149	148.7	1.0	0	0	—	—
京都中央信用金庫	0	0	7	124	87.8	21	210	110.7	1.4	0	0	—	—
北伊勢上野信用金庫	0	0	1	10	—	1	10	—	0.1	0	0	—	—
滋賀県信用組合	1	15	22	258	174.9	34	421	209.1	2.8	0	0	—	—
近畿産業信用組合	0	0	2	28	80.0	1	10	27.3	0.1	0	0	—	—
三菱東京ＵＦＪ銀行	0	0	0	0	—	1	15	88.2	0.1	0	0	—	—
三井住友銀行	0	0	0	0	—	2	15	28.7	0.1	0	0	—	—
商工組合中央金庫	2	24	10	117	505.9	16	143	144.9	0.9	0	0	—	—
合計	39	692	444	6,987	80.2	1,103	15,132	113.7	100.0	8	63	—	0.41

※プロパー協調融資保証制度（アシストライン）をご利用いただいている金融機関のみ掲載しております。



マイナンバー制度に伴う留意点について

平成 28 年 1 月から、社会保障や税務における行政手続きの効率化等を目的とした「マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）」が実施されています。信用保証協会のお申込みに関して、以下の点にご留意ください。

■マスキングのお願い

信用保証協会が業務においてお客さまの個人番号を取得することはありません。そのため、個人番号が付された書類を信用保証協会にご提出いただく際には、**あらかじめ個人番号部分にマスキング処理を施してからご提出**いただきますようお願いいたします。

※下記の書類等には個人番号が記載されていますので、ご提出の際には注意が必要です。

① 個人番号カード（本人確認書類）
※本人が申請した場合に、市区町村長から交付を受けることができるＩＣカードのことを言います。
カードには個人番号の他に、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真も表示されるため、本人確認資料として利用することが考えられます。

② 源泉徴収票

③ 確定申告書（平成 28 年分の申告から対象）

④ 住民票
※個人番号の記載がある住民票

⑤ 開業・廃業届出書



◇◇ 平成 29 年度各種保証制度の取扱いについて ◇◇

【プロパー協調融資保証制度（アシストライン）】

1．取扱期間

取扱期間を１年間延長します。

現　行　平成 28 年４月１日から平成 29 年３月 31 日（保証申込受付分）

変更後　平成 29 年４月３日から平成 30 年３月 30 日（保証申込受付分）

2．信用保証料率

平成 28 年４月１日から「法人でカテゴリ５以上」の保証申込先に対して、期間限定で基準信用保証料率より 0.2%の信用保証料率の引下げを実施しておりましたが、予定通り平成 29 年３月 31 日の保証申込受付分をもって終了します。

平成 29 年４月３日保証申込受付分からは、従来通り法人については、カテゴリ５以上、個人については、カテゴリ４以上について、基準信用保証料率から 0.1%引下げします。

詳細については、下表の通りです。

＜信用保証料率＞　（単位：%）

区　分	①	②	③	④	⑤		⑥	⑦	⑧	⑨
法　人	1.90	1.75	1.55	1.35	1.05		0.90	0.70	0.50	0.35
個　人	1.90	1.75	1.55	1.25	1.15 注1	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

＊有担保割引 0.1%、会計処理に関する割引 0.1%は利用可能です。
会計処理に関する割引制度は、①「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく割引及び②「会計参与設置会社」に対する割引があり、**①については、平成 29 年６月 30 日の保証申込受付分をもって取扱を終了します。**

＊個人の信用保証料率引下げは、最高６５万円の青色申告特別控除の適用を受けている事業者。

注 1）カテゴリ５の内、次の場合は信用保証料率 1.15%となる。
・個人で最高６５万円の青色申告特別控除の適用を受けていない事業者。
・同一事業を営む複数の方であって金融機関からの借入に係る連帯債務を負担する事業者。

【特定社債保証制度】

1．信用保証料率

平成 28 年４月１日から期間限定で信用保証料率の引下げを実施しておりましたが、予定通り平成 29 年３月 31 日の保証申込受付分をもって終了します。

平成 29 年４月３日保証申込受付分からは、従来通りとなります。

詳細については、下表の通りです。

＜信用保証料率＞　（単位：%）

区　分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料　率	1.76	1.60	1.44	1.28	1.08	0.88	0.72	0.56	0.40

【お問い合わせ先】
滋賀県信用保証協会　保証部　保証第１課／第２課
TEL：077-511-1321／1322

◆◆ 取扱期間延長 ◆◆

小規模特別保証制度

県内小規模事業者の経営に必要な資金を円滑に供給し、小規模事業者の経営の安定と健全な発展に資することを目的に創設し、取扱期間を平成29年3月31日までとしていましたが、**平成30年3月30日（保証申込受付分）までに延長します。**

対　象　者	次のすべての要件を満たす小規模事業者である個人及び法人 ○申込時点において滋賀県信用保証協会の保証利用があること。 　もしくは、申込金融機関で融資取引があること。 ○常時使用する従業員が20名以下であること。 ○同一事業の経歴が1年以上で、1期以上の決算を行っていること。 ○最近2年間のいずれかの決算で利益を計上しているか、あるいは直近の決算で債務超過でないこと。 ○申込金融機関が償還能力ありと認める先。 ○申込金融機関が支援方針である先。
保 証 金 額	1,000万円以内（白色申告の個人事業者は500万円以内） ただし、次の要件にすべて該当すること。 ○平均月商（直近決算）の3カ月以内。 ○本件を含めて保証債務残高が3,000万円以内。
保 証 期 間	手形貸付　　1年以内 証書貸付　10年以内（据置6カ月以内）
貸 付 形 式	手形貸付または証書貸付
返 済 方 法	手形貸付　一括もしくは分割返済 証書貸付　均等分割返済
担保・保証人	（担　保）原則、不要 （保証人）原則、法人代表者以外不要
信用保証料率	年0.35%～1.80%　（単位：%） カテゴリ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 保証料率 1.80 1.65 1.45 1.25 1.05 0.90 0.70 0.50 0.35 ※有担保割引0.1%、会計処理に関する割引0.1%は利用可能です。 会計処理に関する割引制度は、①「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく割引及び②「会計参与設置会社」に対する割引があり、**①については、平成29年6月30日の保証申込受付分をもって取扱を終了します。**
貸 付 利 率	金融機関所定
必 要 書 類	要件確認票兼依頼書（所定様式）
取 扱 期 間	**平成29年4月3日（月）から平成30年3月30日（金）（保証申込受付分）**
備　　考	責任共有制度対象



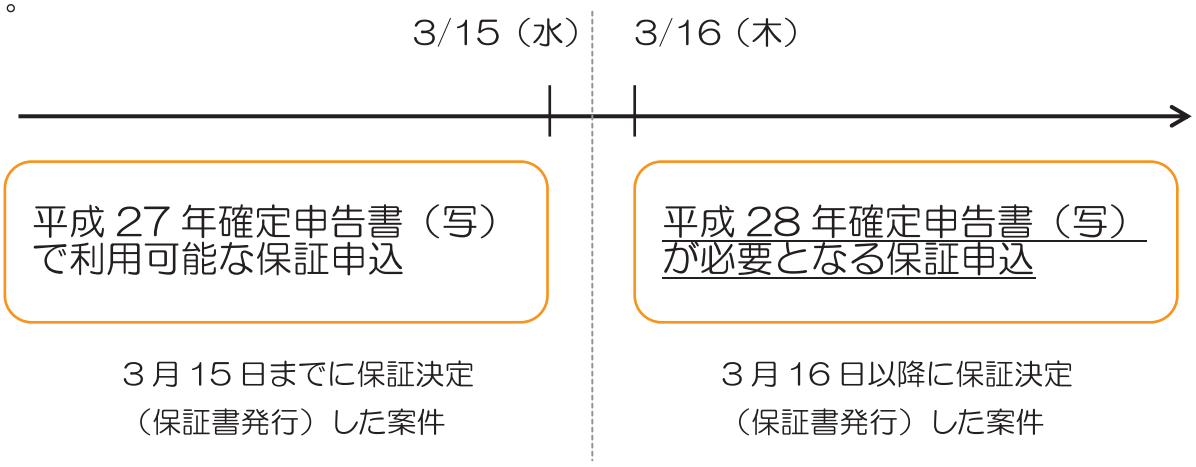
※「小規模事業者特別保証制度」⇒「小規模特別保証制度」に制度名を変更します。

【お問い合わせ先】
滋賀県信用保証協会　保証部　保証第1課／第2課
TEL：077-511-1321／1322

◇◇お知らせ◇◇

≪個人の確定申告書（写）の取り扱いについて≫

平成 29 年 3 月 16 日以降に保証決定（保証書発行）となる案件は、**平成 28 年確定申告書（税務署受付印の押印したもの、もしくは電子申告の受信通知）が必要**となります。



■3 月 15 日までに保証申込受付した案件でも、**同日中に保証決定できない場合は、平成 28 年確定申告書（写）が必要**となり、時間を要する上に再入力の結果、保証料率が変動する可能性があります。

■年度末の保証申込については、出来る限り平成 28 年確定申告書（写）を添付の上、お送りください。

■個人番号（マイナンバー）が付された確定申告書には、**あらかじめマイナンバー部分にマスキング処理を施してからご提出**いただきますようお願いいたします。

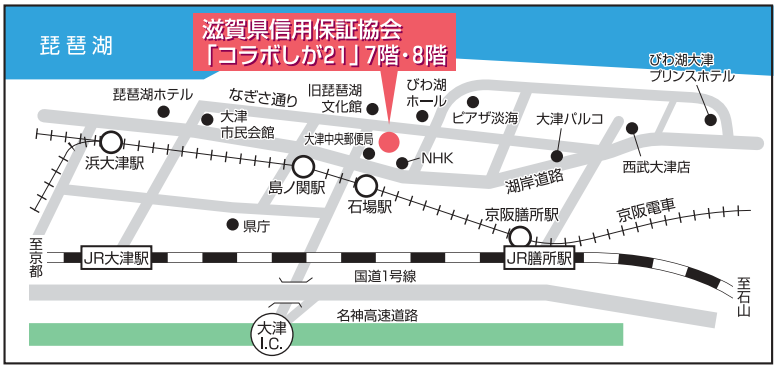
【お問い合わせ先】
保証部　保証第 1 課／第 2 課
TEL：077-511-1321／1322



MD3 2017 March

Credit Guarantee
Corporation of SHIGA-KEN

	部署名		直通電話番号	FAX	業務担当区分
7階	保証部	保証第１課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・保証審査調査・金融相談
		保証第２課	077-511-1322		
		事務統括課	077-511-1325		保証・契約・担保等事務管理
	経営支援部		077-511-1323		経営支援・再生支援
	管理部	管理課	077-511-1330		求償債権管理・回収
		調整課	077-511-1340		延滞債務管理・代位弁済
8階	総務企画部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
		企画課	077-511-1310		保証業務企画・推進・広報
		電算課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理



支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

〒520-0806 大津市打出浜２番１号「コラボしが21」７階・８階

TEL.077-511-1300（代表）

http://www.cgc-shiga.or.jp

滋賀県信用保証協会　検索

《編集・発行》滋賀県信用保証協会　総務企画部　企画課

当協会では広報の充実を図るため皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。
ご意見、お問い合せは、TEL 077（511）1310 までお願いいたします。